

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部・文学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	法学部・法学研究科	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究科	研究 4-1
5.	理学部・理学研究科	研究 5-1
6.	医学部・医学研究科	研究 6-1
7.	薬学部・薬学研究科	研究 7-1
8.	工学部・工学研究科	研究 8-1
9.	農学部・農学研究科	研究 9-1
10.	総合人間学部・人間・環境学研究科	研究 10-1
11.	エネルギー科学研究科	研究 11-1
12.	アジア・アフリカ地域研究研究科	研究 12-1
13.	情報学研究科	研究 13-1
14.	生命科学研究科	研究 14-1
15.	地球環境学堂	研究 15-1
16.	公共政策連携研究部	研究 16-1
17.	経営管理研究部	研究 17-1
18.	化学研究所	研究 18-1
19.	人文科学研究所	研究 19-1
20.	再生医科学研究所	研究 20-1
21.	エネルギー理工学研究所	研究 21-1
22.	生存圏研究所	研究 22-1
23.	防災研究所	研究 23-1
24.	基礎物理学研究所	研究 24-1
25.	ウイルス研究所	研究 25-1
26.	経済研究所	研究 26-1
27.	数理解析研究所	研究 27-1
28.	原子炉実験所	研究 28-1
29.	霊長類研究所	研究 29-1
30.	東南アジア研究所	研究 30-1
31.	学術情報メディアセンター	研究 31-1
32.	放射線生物研究センター	研究 32-1
33.	生態学研究センター	研究 33-1
34.	地域研究統合情報センター	研究 34-1

文学部・文学研究科

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年の教員一名当たりの論文数が 2.47 件、学術講演・研究発表数が 1.45 件であるなど、活発な研究活動が見られる。また、21 世紀 COE プログラムでの研究活動は研究科の特色を活かしたものとなっている。さらに、海外の研究者との共同研究も積極的に実施しており、受け入れている外国人研究者は、平成 19 年度 33 名である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金等の外部資金の獲得が極めて良好であり、当該研究科単独で 21 世紀 COE プログラムに 1 件採択されていることは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、言語や文学をめぐる新たな視点からの研究や、哲学・歴史分野における視野の広い研究、行動科学分野における研究等で卓越した成果が生み出されている。卓越した研究成果として、古教会スラブ語を対象とする中世スラブ語研究、プルーストの作品における絵画提示に関する研究、チャールズ・パースの宇宙

論・形而上学に関する研究、日本中世における仏師の活動や社会的位置付けに関する研究、猿の脳を用いて脳の情報処理機能を解明した研究が挙げられる。また、学術面の業績については、社会的意義を持つものが少なくない。社会、経済、文化面では、優れた成果として、西田幾多郎の哲学入門といえる研究や、ギリシア神話入門を著した研究があり、新聞や学術雑誌等専門誌の書評で取り上げられ高い評価を得るなどの優れた成果がある。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究成果の量だけでなく、国際的に通用する質の高い研究の産出、外部資金の獲得、大学院教育へのリンク、国際的な研究交流が共鳴し合って研究成果が生まれている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数が、年平均 44.3 件（約 7,200 万円）となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年度以降に 21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムが各 1 件採択され、活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、教育学系・心理学系に基盤をおきながらも広い学識に基づく研究と基礎的研究の両方から多数の先端的な研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、忘却のメカニズムの検討、H.D.ソローやJ.デューイに関する哲学的な検討がある。記憶研究は当該分野で世界有数の学術誌に掲載され、そのダウ

ンロード回数が 23 位に達した論文であり、アメリカ哲学の研究は、論文・単行本の発表により米国で評価され、世界主要国で招待講演が続いた成果である。これに次ぐ研究としては、メディア論や学習に関する実験心理的研究があり、さらに優れた研究は数多く生まれている。社会、経済、文化面では、終戦記念日を主題とするメディア論が特筆されることは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部・法学研究科

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16～18 年度を見ると、専任教員（教授・准教授）の総論文数は 310 件（年平均 103 件）、また著書は 143 件（年平均 48 件）を数えている。学会等における発表は、290 回（年平均 97 回）である。平成 16 年度に選定された 21 世紀 COE プログラムを実施する中で、国際シンポジウムや国際ワークショップを多数開催している。なお同様の試みは、平成 19 年度に選定された科学研究費補助金・学術創成研究費に基づくプログラムにおいても実施されている。研究資金の獲得状況については、上記 21 世紀 COE プログラムに加えて、科学研究費補助金に多数採択されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、民法の責任法や日本政治史の分野で卓越した研究業績が見られた。さらに、基礎法学、実定法学、政治学のほぼすべての領域において、優れた研究成果を収めている。社会、経済、文化面では、大きく変容しつつある破産

実体法の分野で卓越した研究成果を上げている。そのほか、学術面ほどではないが、日本法とドイツ法の比較研究等の分野で優れた研究成果を上げているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済学研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度間の年度平均で、単著書 8 件、編著書 13 件、研究論文 98.8 件、うちレフェリー付き雑誌に 27.3 件、学会報告数 73.8 回であり、学会賞等受賞が 3 名、外国人研究者受入状況が 9.5 名であり、研究活動が活発に行われている。また、自治体等の各種委員が 40.3 名である。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度間の年度平均で、科学研究費補助金の採択件数は 30.8 件、受入れ金額は 5,747 万円である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、受託研究費が 3.5 件、金額は 520 万円であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人間の社会的生存の基礎をなす経済・経営活動と組織との理論的、実証的研究を行い、数多くの優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、世界の経済が直面している諸問題に専門的研究を通じて取り組んで「優れた」研究成果を公開し、政策・助言を通じて公共社会に貢献している。なかでも、家計

から見た日本経済の現状分析に卓越した成果を上げた。それらの成果として、各種学会賞などの賞を年度平均3件受賞するなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部・理学研究科

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度以降の査読付き論文が 3,918 件に達し、教員一人当たり、年平均 3.8 件となる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が年平均 363 件、採択金額は年平均 17.5 億円に達している。科学技術振興調整費等の競争的政府資金は年平均 40 件近くが採択・継続されており、4 年間の総額は 28 億円を超える。21 世紀 COE プログラムについては、研究科を構成する全専攻が採択され、また、グローバル COE プログラムについては、2 専攻が採択されるなど、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、数学・数理解析、物理学・宇宙物理学、地球惑星科学、化学、生物科学のそれぞれの分野で国際的にも高い評価の研究成果を収めている。また、学士院恩賜賞、紫綬褒章をはじめ、4 年間で 36 件の受賞もある。社会、経済、文化面では非天然型アミノ酸の大量合成を実現したキラル相関移動触媒の開発で大きな社

会的波及効果をもたらした。これらの状況などは、優れた成果である。

特に、近年の大型実験設備の導入が困難な予算状況にもかかわらず、世界最高性能の X 線検出器の開発により X 線天文学で世界をリードするなど、理学の多方面で顕著な業績を上げていることは特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学研究科

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、インパクトファクター（IF）が 13.0 以上の国際的に高い評価を受けている学術誌への報告が多い。21 世紀 COE 拠点形成プログラムに参加した 20 名に関する論文だけで、平成 19 年は 333 件に及んだ。また、大学院博士課程の学生による研究論文(レフリー付学術雑誌)は、322 件～378 件である。研究資金の獲得状況については、文部科学省及び厚生労働省の科学研究費補助金の採択数は平成 16 年度の 493 件から平成 19 年度の 582 件に増加、受け入れ金額も約 30 億円を推移している。また 21 世紀 COE プログラムが 2 件、科学技術振興調整費 5～10 件、NEDO が 1 件等の大型研究費の取得も順調であり、受託研究も 75～86 件、民間等共同研究は 46～95 件と活発である。さらに競争的資金による特任教員が、助教(助手)から教授に到るまで、毎年 106 名～132 名にのぼっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、統計科学、神経科学、発生生物学、解剖学、

薬理学、医化学、病態医化学、免疫学、医療社会学、衛生学、消化器内科学、代謝学、血液内科学、精神神経科学、放射線科学、脳神経外科学、整形外科等で多くの卓越した研究成果が生まれている。聴覚における神経軸の突起形成、骨髄間質細胞からの神経細胞及び筋細胞分化、炎症あるいは炎症時の頰脈におけるトロンボキサンとプロスタグランディンの役割、自己免疫疾患の分子機序、甲状腺腫瘍細胞の転移能力獲得における N-ras の役割、精巣細胞由来の多分化能細胞の樹立、免疫グロブリンのクラススイッチのメカニズム、カルシウム制御における α -klotho の役割、TGF β 産生と線維化における IL-13 の役割、家族性脳動脈瘤の疾患感受性遺伝子の解明、ピロリ菌感染による胃上皮細胞の活性化機構、糖の細胞内取り込みの分子イメージング、月経困難症の MR 画像診断、骨軟骨前駆細胞の研究、T 細胞を介する自己免疫関節炎におけるサイトカインの役割等、多くの卓越した成果が生まれている。また基礎医学、臨床医学の各領域で多くの優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、血液内科学領域においてイマニチブ耐性白血病における Bcr-Abl 抑制薬に関する研究で卓越した成果を上げたことなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部・薬学研究科

I 研究水準	研究 7-2
II 質の向上度	研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究状況の実施状況については、平成 16 年度からの 4 年間で、論文、総説、著書が約 1,400 件、大学院生による学会発表が 1,117 件、招待講演 525 件等相当数の業績を上げている。特に、自然科学における最も権威のある Nature、Science 等に掲載された論文が 5 件あり、有機化学分野で、最も引用された原著論文に贈られるリサーチフロントアワードを受賞した業績等が注目される。研究資金の獲得状況については、研究資金の合計が、平均して、1 年間に 11 億円以上となり、基幹定員数 52 名についていえば、教員一名当たり 2,115 万円であることは、優れた成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部・薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、薬学研究科は総合科学であり、バランスのとれた研究成果が要求される研究科である。その点を考慮してみても、骨等の形態形成に関与する細胞間シグナル伝達因子である BMP に関する研究、チャンネル関連の新規小胞体膜タンパク質の発見、アスピリン喘息の分子機構研究、ホタルの発光タンパク質に関する研

究、有機分子触媒に関する研究で卓越した成果を収めている事は評価できるなど、優れた成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部・薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I	研究水準	研究 8-2
II	質の向上度	研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 16 年度から平成 19 年度の年間平均値（平均値は平成 19 年度が途中(10 月現在) 集計値のため、それまでの件数を倍にして算出）は、教員一名当たり査読論文(和文) が 2.10 件、査読論文(英文) が 0.73 件で、あわせると 2.83 件である。国際学会発表が 2.41 件、国際学会招待講演が 0.45 件、国内学会発表が 4.87 件、国内学会招待講演が 0.51 件となっている。知的財産権の出願・取得状況は、平成 16 年度から平成 19 年 10 月時点で、576 件の出願がなされ、取得数は 148 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の年平均の採択数が約 418 件、採択金額が約 17 億 8,000 万円となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年以降、21 世紀 COE プログラムが 4 件、グローバル COE プログラムが 2 件、科学技術振興調整費による事業として 2 件、共同研究が 614 件、受託研究が 529 件となっているほか、海外との共同研究も多数実施されるなど、活発な研究活動が展開されている。科学研究費補助金を含む外部資金受入れ額は、平成 16 年度が約 31 億円であるのに対し、平成 18 年度が約 42 億 7,000 万円へと増加していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、工学部・工学研究科のすべての専攻（地球系、建築系、物理系、電気系、化学系）において、先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果としては、例えば、量子物質科学の新潮流を拓くと期待されるスケールド・シュレーディンガー方程式の提案、液晶を用いた高機能性共役系高分子の合成と性能の研究、自己組織化を利用した新規な有機太陽電池の開発、大気・溶液環境下で動作可能な高分解能 AFM の開発、第一原理シミュレーションによるナノ構造体の総合的な特性把握、手術中の血圧制御と静脈麻酔鎮静度制御を可能にする自動制御システムの開発、強震動下における建築物の耐震性能評価に関する総合的な研究、金属ガラスにおける原子レベルよりも大きな構造の不均一性の発見、規則性シリカメソ多孔体の細孔壁構造の解析、SUMO-1 修飾を受けたチミン DNA クリコシラーゼ中央領域の立体構造の報告等において高い評価の成果を上げている。また、グローバル COE プログラムに、物質科学の新基盤構築と次世代育成国際拠点及び光・電子理工学の教育研究拠点が採択されており、卓越した世界的研究拠点が形成されつつある。社会、経済、文化面では、マイクロ分析・生産システムプロジェクトにおいて、九つのテストプラントを構築・運転することによりマイクロリアクターによる物質生産が可能であることを世界に先駆けて実証し、その成果はプロジェクト参加企業以外の企業へも波及しており、卓越した成果を収めている。また、学会賞等の受賞は、平成 16 年度から平成 19 年度において、それぞれ 115 件、116 件、120 件、55 件（9 月までの数）と高い水準を維持していることは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究科

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、欧文原著論文数が年間約 500 件であり、教員一名当たり年間 2.5 件以上である。国際学会での招待講演や基調講演数は高い水準を維持している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得状況は、平成 16 年度以降常に 200 件前後の採択件数を得ており、採択率も高い。また、21 世紀 COE プログラム課題が 2 件採択されている。民間との共同研究が平成 19 年度には 53 件に達していることや寄付金が 1 億 9,546 万円に達していることなどが特記事項として挙げられることなどは、優れた成果である。

特に、学術面に関して、学術論文の質、数ともに優れており、科学研究費補助金などの外部資金においても高い獲得率であるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、バイオサイエンス分野における研究成果が

数多く得られている。卓越した業績として、例えば、ウイルスの RNAi 抑制の新しいモデルを提唱した研究や、ミトコンドリアの子孫への伝達様式の解明、大豆貯蔵タンパク質の輸送シグナルの解析などが挙げられる。社会、経済、文化面では、例えば、食品安全システムの実践提唱などの取組がある。これらの状況などは、優れた成果である。

特に、研究成果については、卓越した学術論文を数多く出していることが第一に挙げられる。Nature 各誌、Science など超一流総合科学誌への掲載 10 件、インパクトファクターが 4 を超える専門領域のトップ雑誌 35 件など卓越した業績があり、学会の論文賞などの受賞論文、学会賞・奨励賞の対象となった論文が多数あり、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合人間学部・人間・環境学研究科

I 研究水準	研究 10-2
II 質の向上度	研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員（助教以上 137 名）一名当たりの平均著書数が 1.82 件、論文数が 4.35 件である。また、基調講演・招待講演の回数も国内 76 件、国際 88 件となっており、活発な研究活動が続けられている。研究資金の獲得状況については、科学研究費が平成 19 年度申請件数 123 件中 62 件の採択（50%）、うち、新規分は申請件数 88 件中 27 件の採択（31%）であり、この割合は平成 16 年度からほぼ継続した状態である。また、寄付金・受託研究・共同研究の受入れ状況については、平成 19 年度（11 月末現在）では、27 件であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、総合人間学部・人間・環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、総合人間学部・人間・環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、研究科の専門領域が広いこともあって、神経科学、哲学、文学、心理学、物理学、プラズマ科学、複合化学、建築学等の人文社会科学系と自然科学系の広い分野において、学際性が発揮された多くの研究成果が生まれている。特に、19 世紀フランスにおける科学的活動としての心霊研究に関する研究、六朝時代

の文学観と謝啓という文体の関連を論じた研究、民俗学や建築学等の複数の学問領域にまたがる琉球祭祀文化の空間特性に関する研究は卓越した業績として高い成果を上げている。社会、経済、文化面では、多くの教員が一般書等の形態で研究成果を広く社会に向けて発信し、社会的に影響力の強い成果を上げている。中でも、中世ヨーロッパの民間伝承や民間信仰を浮き彫りにしたグリム童話の研究、国立スコットランド博物館で開催されたイザベラ・バードの旅の足跡をたどった写真展は卓越した成果を収めている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、総合人間学部・人間・環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、総合人間学部・人間・環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持してい

る」と判断された事例が2件であった。

エネルギー科学研究科

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、エネルギー社会・環境科学、エネルギー基礎科学、エネルギー変換科学、エネルギー応用科学の領域で、活発な研究活動が行われ、原著論文が一名当たり年平均 4～5 件あり、平成 18 年度は国際会議論文が研究科全体で 131 件、著書 21 件、特許出願件数が 29 件ある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金、受託研究、共同研究等が十分に得られており、21 世紀 COE プログラムが終了した平成 19 年度においては、受託研究が前年度の 2 倍の金額に達し高い値になっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、エネルギー科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、エネルギー科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、それぞれの研究分野において、世界的に評価できる研究成果がみられ、21 世紀 COE プログラム「環境調和型エネルギーの研究教育拠点形成」の推進は、「2030 年エネルギー需要シナリオ」の提言にいたった。学術面では、卓越した研究成果として、例えば、遷移金属の複合構造の創製及び物性・機能に関する研究は国際会議で

の招待講演や学会賞で高く評価され、球状トカマクプラズマ形成に関する実験的研究は、世界的にみて高い成果を上げている。さらに、無触媒系バイオディーゼルの開発は、実用化に向けて動き出すなど、評価の高い成果が生まれている。社会、経済、文化面では、原子力プラント等への現場作業支援に適応するための、拡張現実感技術が研究開発され、国際的な評価を得ている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、エネルギー科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、エネルギー科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

アジア・アフリカ地域研究研究科

- I 研究水準 研究 12-2
- II 質の向上度 研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域拠点の形成」の成果を継承しグローバル COE プログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」へと発展させているほか、研究科附属イスラーム地域研究センター及び京都大学地域研究統合情報センターの設置を通して研究科における研究活動を一層充実させている。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 18 年度の期間、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 61 件（約 5 億 7,000 万円）、委任経理金受入れ数（受入れ金額）が 8 件（約 2,000 万円）となるなど、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

特に、21 世紀 COE プログラム「世界を先導する総合的地域拠点の形成」において、臨地教育・研究体制の整備を進め研究科附属イスラーム地域研究センター及び京都大学地域研究統合情報センターの設置を通して研究活動を一層充実させたほか、21 世紀 COE プログラムの成果を継承し、グローバル COE プログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」へと発展させたことは、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、アジア・アフリカ地域研究分野において先駆的な成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、ナイジェリアとザンビア両国における村落調査結果を基にポリティカル・エコロジー論的視点から農業・農民の生業活動の変化を比較検討し地域間比較研究に一つの手法を提示した研究で、極めて評価の高い成果が得られている。社会、経済、文化面では、ウガンダ西部におけるトーロ語に関する研究、南部アフリカの狩猟採集民であるサンを対象とした養育者と乳児の相互行為の発達に関する研究等で社会的に意義の高い優れた成果を上げている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、アジア・アフリカ地域研究研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、アジア・アフリカ地域研究研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報学研究科

I	研究水準	研究 13-2
II	質の向上度	研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、情報学の国際的拠点としての役割を果たすべく、学術論文、会議プロシーディング、学術講演の英文比率が 60%～80%を占め、それぞれが一名当たり年平均 3 件程度ある。学会の学術賞の表彰数が平成 18 年度は 35 件、特許の取得数も年 10 件を超えているなど、高く評価できる研究活動が維持されている。研究資金の獲得状況については、共同研究の件数は平成 18 年度には 28 件あり、科学研究費補助金や受託研究も一定の件数、金額を維持していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、グローバル COE プログラム「知識循環社会のための情報学拠点形成」において、多言語拠点「言語グリッド」の国際連携プロジェクトの推進（17 か国 120 グループ）、バイオリソグと其の絶滅危惧種の生態調査への応用に関する国際的な連携研究の推進（タイ国各機関との連携やシンポジウムによる情報発信）、領域横断型の Web 情報の信頼性の連携研究の展開、特異値分解法の高速度化と関連語/同位語発見への応用等の活動を実施しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、個々の専門領域における研究成果のみならず、総合的な情報学という新しい領域を発展させる高い水準の研究成果が上がっている。特に、学術面で卓越した研究成果を収めている。例えば、変性パラメトリック型の言語機構の研究は国内外の研究者の基盤となっており、都市空間におけるマルチエージェントシミュレーションによる実践的研究は数々の技術賞を受賞しており、音楽情報処理研究も多数の論文に掲載され数々の賞を受賞するなど、幅広く国内外で評価の高い成果を上げている。若手の研究者の積極的な研究活動も評価されている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、情報学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命科学研究科

I	研究水準	研究 14-2
II	質の向上度	研究 14-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、国際誌に発表された論文数は毎年 100 件以上あり、それらが引用される機会も多く、平成 16 年以降の論文で、10 回以上引用されたものが 130 件、20 回以上引用されたものが 61 件となっている。また、学会での発表、招待講演の件数も多く、活発に学問交流を行っている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金、21 世紀 COE プログラム、政府系の外部競争的資金等を多く獲得しており、平成 16 年度以降、外部資金の合計額は 9 億 4,300 万円から 14 億 7,700 万円であり、活発な研究活動が行われていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、高度化、複雑化する生命科学分野に対する社会の多様な要請に対応するため、多岐な分野で優れた研究成果が多い。卓越した研究成果として、例えば、分裂酵母のプロテアソームの核局在が M 期の進行並びに間期の DNA ダメージに対する応答において重要であることを解明した研究があり、Cell 誌に掲載されるな

ど、国際的な評価が高い。社会、経済、文化面では、薬物中毒や癌疾患の治療へ応用できる研究が注目されることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地球環境学堂

I 研究水準	研究 15-2
II 質の向上度	研究 15-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、新しい地球環境学体系化への道を示す『地球環境学のすすめ』の出版、新しい地球環境学の体系化を指向する三才学林懇話会の毎月の開催、地域社会に学堂研究の成果を還元する「はんなり京都・嶋臺塾」の開催、国際的研究活動としての「京都大学国際シンポジウム：人間の安全保障のための地球環境学」開催、ベトナムにおける学堂の教育研究拠点の設置、海外との学術交流協定の締結（10 件）、英文学術誌『SANSAI』の編集・刊行、学堂の年報「地球環境学堂・学舎・三才学林」の毎年発行のほか、平成 16 年度から平成 18 年度の 3 年間に於いて著作及び論文数がそれぞれ 97 件及び 665 件に達しているなど、研究活動を積極的に展開している。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 18 年度の期間、科学研究費補助金は年とともに増加し平成 19 年度実績で約 2 億 5,000 万円、受託研究費は約 8,000 万円となっているほか、寄附講座の設置による「森川里海連環学」の充実、科学技術振興調整費「サステナビリティ学連携研究機構」の重点分担を実施するなどの活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

特に、『地球環境学のすすめ』の出版、三才学林懇話会の毎月開催、「京都大学国際シンポジウム：人間の安全保障のための地球環境学」開催、ベトナムにおける学堂の教育研究拠点の設置、海外との学術交流協定の締結（10 件）、『SANSAI』の編集・刊行、学堂の年報「地球環境学堂・学舎・三才学林」の毎年発行、著作及び論文数、研究資金獲得等の研究活動が極めて高い水準で実施され、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、地球環境学堂の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地球環境学堂が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、環境問題解決法や環境問題回避のための基礎研究等の分野で先駆的な成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、広域分布型流出予測システムの開発とダム群治水効果の評価に関する研究、酸素発生型光合成系での新規色素の機能に関する研究等があり、国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、環境問題解決のための具体的な解決法に関する研究分野において、リブフレーム構造体に関する研究や青果物産地のための市場動向分析システムに関する研究等で社会的貢献度の高い優れた研究成果を上げている。これらの状況などは、優れた成果である。

特に、卓越したあるいは優秀な水準にあると評価された研究業績である広域分布型流出予測システムの開発と利用に関する研究等は極めて高い水準にあり、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、地球環境学堂の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地球環境学堂が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

公共政策連携研究部

I	研究水準	研究 16-2
II	質の向上度	研究 16-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度に「公共政策専門教育内容の高度化及び教育メソッドの開発調査」研究に着手し、海外の公共政策大学院 5 校に赴き調査・研究を行っているほか、韓国世宗研究所との交流を実施している。また、教育手法の開発を意識して日常的教育活動に取り組み、双方向的授業、複数教員による共同授業、インターネット活用を行っている。研究者教員が研究成果を継続的に公表しているほか、実務家教員は教育手法の開発に試行錯誤を重ね、教材の作成に努力している。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度に「総長裁量経費」と「特別教育研究経費」を獲得している。これらは、いずれも学内資金であるが、それを活用して、海外調査などの積極的な研究活動を展開するなどの相応な成果がある。

以上の点について、公共政策連携研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、公共政策連携研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、法学研究科にベースをおく研究者を専門とする教員の単著『憲法秩序への展望』や経済学研究科を専門とする研究者教員の単著『日

本型福祉レジームの発展と変容』は、これまでの研究蓄積に基づく研究であり、優れた成果を収めている。また、実務家教員による、ケース・スタディーにおける教育手法の開発や教材の作成といった、専門職大学院に相応しい教育手法の開発などの相応な成果がある。

以上の点について、公共政策連携研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、公共政策連携研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経営管理研究部

I	研究水準	研究 17-2
II	質の向上度	研究 17-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、文理融合型の学際的なマネジメント研究を推進しつつあり、レフリー付き学術誌への研究論文投稿数は、平成 18 年度 58 件、19 年度 46 件である。各種学会賞などの受賞件数は平成 18 年度 3 件、19 年度 4 件である。研究資金の獲得状況については、件数ベースで、平成 19 年度は、科学研究費補助金 11 件、産学連携等の研究費は 9 件、その他の補助金 1 件であることなどの相応な成果がある。

以上の点について、経営管理研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経営管理研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術誌への論文発表数、受賞数は多い。学術面においては、土砂流出における計測や、世帯の復旧資金の調達に関する研究で優れた成果を上げている。また、経済、社会、文化面においては、ブログに関する研究や、コンクリート構造物の維持管理に関する研究の成果を上げているほか、株式投資に関するテキスト作成も成果を上げており、文理融合型の研究及び実務への応用に貢献するなどの相応な成果がある。

以上の点について、経営管理研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経営管理研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

化学研究所

I 研究水準	研究 18-2
II 質の向上度	研究 18-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度査読付き論文は 236 件に及んでおり、教員一名当たり約 2.4 件が掲載されている。国際学会の招待講演は平成 19 年度 61 件あり、国内外の学会賞の受賞は平成 19 年度 10 数件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は約 100 件であり、教員一名当たりの獲得金額は年間 700 万円である。また、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムを獲得し、研究活動の活性化を図っていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、化学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、化学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、新規フォトニクス材料、磁性材料、 π 電子系化合物、物質設計等について卓越した成果が得られており、インパクトファクターの高い国際誌に掲載されている。それらは、文部科学大臣賞や学会賞を受賞するなど高い評価を得ている。社会、経済、文化面では、工業としての応用可能な各種新規材料開発及び材料物性の発見や生命情報データ等の成果を挙げていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、化学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、化学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文科学研究所

I	研究水準	研究 19-2
II	質の向上度	研究 19-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの欧文原著論文数は年間で 2.5 報以上である。共同研究に関し、25 の研究班を組織し、各班とも年 20 件近くの研究会を開催している。また、個人研究についても活発な研究を行っている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金や、21 世紀 COE プログラムなどの競争的資金も継続的に獲得している。社会貢献の分野では公開講座を多様化し、奨励賞を設けて在野研究者の人文科学研究振興に努めていることなどは、相応の成果であることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、附属漢字情報研究センターにおいて、閲覧複写サービスをはじめ、所蔵資料のデータベース化と公開などを行っていることは、相応の成果であることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、中国哲学、美学・美術史、各国文学・文学

論、日本史、東洋史、考古学、文化人類学、社会学、農業経済学の分野で、国内外から評価される研究が多く生まれている。卓越した研究成果としては、例えば、モンゴル時代の出版文化研究が、日本中国学会及び東方学会から賞を得た論文を含んでいる。社会、経済、文化面では、例えば、憲法9条の思想水脈をめぐる研究は、社会への貢献で卓越している。また、漢字情報研究センターでは、全国規模の研究資源を整備するとともに、図書館担当者を対象とする講習会を開催している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、人文科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

再生医科学研究所

I	研究水準	研究 20-2
II	質の向上度	研究 20-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度(平成 19 年度のデータ未提出)の教員一名当たりの平均英文原著論文数が 6.16 件あり、そのうちの 1 割が各分野の連携した共同研究論文となっている。知的財産権の出願・取得状況は、平成 18 年度に 12 件の特許出願がなされている。民間への技術移転を進めており、平成 18 年度末現在のライセンス件数は 9 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択金額が年平均 3 億 9,000 万円で教員一名当たり 1,200 万円となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、受託研究費が年平均 4 億 4,200 万円、寄附金及びその他の外部資金が 2 億 2,300 万円となるなど、極めて活発な研究活動が展開されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、全国共同利用研究所ではないものの、国内で唯一、ヒト胚幹細胞株を樹立した研究機関として、文部科学省の確認を受けた全国の使用機関に対して、ヒト胚幹細胞株の分配を実施しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、再生医科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、再生医科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ヒト ES 細胞の樹立と応用、組織誘導・組織再構築に関する研究、組織工学とその応用及び移植免疫とその応用についての研究が国際的に高い評価を得ている。特筆すべき点は、世界で初めて確立された iPS 細胞の作成法の考案とその応用は、再生医療に用いる新たな多能性幹細胞株としての可能性を開く画期的な研究として世界で絶賛されていることである。なお、提出された相当数の学术论文の多くが高いインパクトファクター (IF) の国際一流学術誌に掲載されており、卓越した業績と認められるなどの優れた成果である。

特に、世界で初めて確立された iPS 細胞の作成法の考案とその応用は、再生医療に用いる新たな多能性幹細胞株としての可能性を開く画期的な研究が行われているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、再生医科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、再生医科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質 (水準) を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質 (水準) を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

エネルギー理工学研究所

I	研究水準	研究 21-2
II	質の向上度	研究 21-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 18 年度の附属エネルギー複合機構研究センターの改組による重点領域研究の統合・有機的な連携の促進、21 世紀 COE プログラム「環境調和型エネルギーの研究教育拠点形成」の成果を踏まえた「国際新エネルギー研究連携機構」の設置、日韓共同研究・タイとの協力協定による研究者交流活動等が展開されている。平成 19 年度の原著論文数は 157 件、会議議事録は 116 件となっている。また、平成 16 年度から平成 19 年度までの取得特許数は 20 件にのぼり、学会賞等の受賞数は 18 件となっている。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度のセンター改組に伴い大きく変化し、平成 19 年度は科学研究費補助金が 1 割強（約 1 億 2,000 万円）、産学連携等研究費が 9 割近く（約 9 億円）を占めている。人材育成に関しては、研究所の准教授以上の全教員が、大学院エネルギー科学研究科の協力講座を担当し、優秀な人材の育成・確保を図っている。研究所在籍学生数は、年間約 80～100 名であり、特に、大学院博士後期課程の在籍者は、当該研究科博士後期課程学生在籍数 90 名中 29 名となっていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、附属エネルギー複合機構研究センターにおいて、センター共同研究、学内外からの共同研究の募集が行われている。核融合科学研究所との双方向型共同研究が効果的に働き、共同利用研究の採択課題件数並びに研究者数は右肩上がりに増加している傾向が見られる。平成 19 年度の双方向型共同研究の採択課題件数及び研究者数は、平成 16 年度の約 2 倍となっていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、エネルギー理工学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、エネルギー理工学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、原子力学、核融合学をはじめとし、材料化学、生物分子科学等の理工学分野でのエネルギー関連領域において、多くの研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、次世代原子力システムのためのスーパー ODS 鋼の開発研究、セラミック複合材料を用いての超高温ガス冷却高速炉のシステム設計とその評価研究等があり、国際的に高い評価の成果を上げている。これらの研究成果は、特許取得として過去 4 年間で 20 件（うち国際特許 2 件）となっている。また、過去 4 年間の研究成果によって、学会賞等を 18 件受賞していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、エネルギー理工学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、エネルギー理工学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生存圏研究所

I	研究水準	研究 22-2
II	質の向上度	研究 22-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、「生存圏科学」の創成を目的に、四つの研究ミッション(「環境計測・地球再生」、「太陽エネルギー変換・利用」、「宇宙環境・利用」、「循環型資源・材料開発」)を組織として推進する分野として明確にするとともに、新規性に富んだ学際・萌芽プロジェクトの推進を目的とした生存圏学際萌芽研究センターを設置して、関連新規分野の開拓についても配慮された研究推進体制を整備している。また、全国共同利用研究所として、共同利用のための開放型研究推進部も設置している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は約 60～70 件の範囲で推移し、獲得金額の増加が認められ、順調に推移していることなどは、優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用・共同研究の実施状況については、全国・国際共同利用を実施する組織として「開放型研究推進部」を設置し、海外を含めた共同利用の推進に組織的取組を行っている。また、共同研究設備の共同利用実績、データベースの公開、共同研究集会の定期的開催等を通じた共同利用の実績があることが認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生存圏研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生存圏研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「共同利用・共同研究の実施状況」については、平成 17 年度からの全国共同利用研究所の活動が軌道に乗り、「持続可能生存圏開拓診断 (DASH) システム」及び公募型の「共同

研究プロジェクト」の実施により、共同利用・共同研究の課題数が平成19年度227件から平成21年度262件と増加し、材鑑（木材標本）データと生存圏データベースについては、アクセス数は平成19年度約200万件から平成21年度約634万件、ダウンロードされたデータ量は平成19年度約1万ギガバイトから平成21年度約20万ギガバイトに増加しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生存圏研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生存圏研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、研究所の四つのミッションに関連して、多くの研究成果が公表されている。「大気圏観測技術の開発」「インドネシアを中心とする赤道大気力学の研究」「バイオナノファイバー材料の創成と研究拠点の形成」について、卓越した研究成果が上げられている。その他の課題についても複数の優れた成果を上げている。また、「卓越した」あるいは「優れた」という評価を受けた業績の比率も高い。社会、経済、文化面では、位相制御マグネトロンの開発研究、低環境負荷・資源循環型木造エコ住宅の開発、木材の老化機構の解明と新規な人為的促進老化処理法の開発等、優れた研究成果がある。また、過去3年間で、紫綬褒章を含む国内外から15件の受賞実績があることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生存圏研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生存圏研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

防災研究所

I 研究水準	研究 23-2
II 質の向上度	研究 23-4

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの査読付き発表論文数 3.1 件／年で、招待講演・特別講演も 39 件と活発に行われており、また多くの教員に受賞歴があり、相応の期待に込んでいる。また、世界から国際共同研究のリーダーとしての役割が期待されている点について、アジア、欧州、米国、アフリカと幅広い地域にわたり、11 機関との国際交流協定を締結しており、相応の期待に込んでいる。研究資金の獲得状況については、半数の教員が研究代表者で科学研究費補助金を獲得して活動しており、民間との共同研究や受託研究も活発であることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、防災研究所が募集して実施した共同研究は 20 件（平成 19 年度）あり、全国の防災研究拠点として相応の期待に込んでいる。共同利用については、70 を超える共同利用の機器類が活用されており、相応の期待に込んでいる。さらに、国・地方自治体からの期待については、収集した資料を行政側が利用可能な体制を取っていることなどは、相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、防災研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、防災研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、グローバル COE プログラム「アジア・メガシティの人間安全保障工学拠点」及び「極端気象と適応社会の生存科学」

が採択され、平成 17～19 年度平均から平成 20～21 年度平均を比べると、研究者の海外派遣件数は 117%、海外研究者の招聘件数は 224%、国際シンポジウム等の主催回数は 167%と大きく伸びているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、全国共同利用については、実験観測施設を利用した共同利用件数が平成 16～19 年度平均の 40 件から平成 20～21 年度平均の 92 件、民間等との共同研究件数が平成 16～19 年度平均の 15 件から平成 20～21 年度平均の 19 件、宇治川オープンラボラトリーを利用した共同利用延べ日数が平成 16～19 年度平均の 588 日から平成 20～21 年度平均の 867 日に大きく伸びているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、防災研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、防災研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、防災に関する多様な研究分野で、国内外で学術賞を受賞するなど、研究拠点として相応の期待に応えている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績として、例えば、RI コーン貫入試験装置に関する論文は、ASTM (American Society for Testing and Materials) 論文賞を受賞し、また装置はシンガポール政府により公式採用され、さらに韓国や日本の民間企業も導入し、主として沿岸域の大規模都市開発に伴う地盤の品質管理ツールとして社会に貢献している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、防災研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、防災研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

基礎物理学研究所

I	研究水準	研究 24-2
II	質の向上度	研究 24-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、成果は主として国際的学術誌に発表しており、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は 4.7 件である。また、平成 19 年度は、英文年次報告、邦文要覧のほか、理論物理学の学術誌（英文）を継続して刊行している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が年平均 22.5 件で教員一名当たり年平均 1 件を超えているほか、80%を超える採択率を示している。当該研究所は、設立当初から任期制を導入し、人事交流を積極的に進めてきているが、この期間においても高い教員の流動状況を維持しているほか、寄附金の受入れもあり、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、研究所の主要研究分野である素粒子物理学、原子核物理学、宇宙・天文物理、物性物理、生物物理において、平成 19 年度における共同研究が 31 件あり、開催した研究会が 23 件（参加者 3,222 名）、地域スクールが 6 件である。また、環境を整備して、共同利用・共同研究を奨励した結果、平成 19 年度における共同利用参加者が 3,679 名（うち大学院生が 1,441 名）、ビジター制度やアトム型研究員として一定期間滞在する研究者が 29 名になっている。さらに、毎年 1、2 回の国際セミナー・国際シンポジウムを開催するほか、学術国際交流協定による国際的研究交流を推進している。また、滞在型国際共同研究プログラムに採択され、クォーク・ハドロン物理や物性理論の拠点形成が行われていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、基礎物理学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、基礎物理学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、五つの主要研究分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、ブラックホールからのガスの吹き出し機構の解明、量子色力学における自発的カイラル対称性の破れの実証、円盤と壁の斜め衝突における異常衝突現象の発見がある。また、クオーク物質中におけるある種のカラー超伝導の出現条件の発見、電子キャリア型高温超伝導体のスペクトル関数の決定、宇宙のガンマ線バーストにおける高エネルギーニュートリノ発生の研究等の優れた業績があり、国際的に評価の高い成果を上げている。社会、経済、文化面では、生命の自己・非自己循環理論の研究が行われているほか、公開講座の開催、一般書の出版において相応の研究が行われている。また、過去 4 年間の研究成果によって、国際的研究賞 1 件、国内学会賞等の 4 件を受賞している。「共同利用・共同研究の成果の状況」について、毎年 20 件以上の国内研究会の開催、過去 4 年間に 9 件の国際セミナー・国際シンポジウムを開催し、アジア及び日本における理論物理学の中心的拠点として機能している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、基礎物理学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、基礎物理学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

ウイルス研究所

- I 研究水準 研究 25-2
- II 質の向上度 研究 25-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、国際学術誌に発表された論文数は、平成 16 年には 199 件であったが、平成 19 年には 349 件に達しており、その多くが国際的に高い評価を受けている雑誌に掲載されており、非常に高いレベルを保っている。研究資金の獲得状況については、本研究所における競争的資金の獲得総額は、現在 7 億円を突破し、教員一名当たりの年間研究費は 2,000 万円に達することから、多くの金額の研究費を獲得しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、感染症モデル研究センターでは唯一、国内最大規模である霊長類 P3 実験施設を有しており、全国の研究者と共同研究を展開し、多くの業績を上げているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、ウイルス研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、ウイルス研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、国際学術誌に発表された論文数は平成 19 年には 349 件に達している。個々の論文の水準は高く、その中には Cell、Science、Nature 関連誌等世界をリードする雑誌に記載された独創性の高いものが、各部門から報告されており、当該研究所の教員の質が極めて高いことを示している。また、当該研究所における教員一名当たりの年間研究費は 2,000 万円に達していることは、各人の研究が対外的に非常に高く評価されていることを示しているなどのことから、優れた成果である。

以上の点について、ウイルス研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、ウイルス研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済研究所

I	研究水準	研究 26-2
II	質の向上度	研究 26-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、国際学術誌上位 50 誌掲載論文数(平成 9 年から平成 19 年)が約 47.3 件(一名当たり 1.9 件)、SSCI(Social Science Citation Index)における一名当たり論文被引用数(昭和 46 年から平成 19 年)が 175.6 件であり、研究活動が極めて活発に継続されている。また、21 世紀 COE プログラム「先端政策分析のインターフェイス拠点の形成」を推進するほか、研究所内に各種の研究センターを設置し、経済学分野の先端的国際研究拠点として活発に共同研究を行い、複雑な社会・経済問題に対処するための学際的研究を推進してきた。さらに、*International Journal of Economic Theory* を刊行してきた。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の各年度における科学研究費補助金の採択率がそれぞれ 61.1%、70.6%、75.0%、89.5%と極めて高く、受入れ金額合計が 5,830 万円、4,340 万円、3,720 万円、3,129 万円である。その他の競争的外部資金の受け入れ状況は、21 世紀 COE プログラムが 1 件、平成 16 年度から平成 18 年度の各年度の寄付金がそれぞれ 4,150 万円、4,227.5 万円、7,190 万円であり、受託研究費は 910 万円、5592 万円、6148 万円と急増している。この間、寄附講座を延べ 3 件開設したことなどは、優れた成果である。

特に、主要国際学術誌掲載論文数（平成 9 年から平成 19 年）が 47.3 件（一名当たり 1.9 件）、SSCI における一名当たり論文被引用数(昭和 46 年から平成 19 年)が 175.6 件である。また、現在では外部資金が総予算の 25%を占めることは特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、経済研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済研究所が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、当該研究所は理論経済学・計量経済学において日本の経済学界をリードしてきており、世界の経済学研究を代表する学術雑誌に、先駆的な研究成果として国際的に高い評価を受けた論文を数多く発表している。社会、経済、文化面では、経済理論に関する学術的研究成果を踏まえ、社会的要請の高い経済問題に対する政策提言や産官学共同研究等の活動を通して、多大な貢献をしている。また、平成 16 年度から平成 19 年度に紫綬褒章はじめ 9 件の栄誉等を受けている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、経済研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

数理解析研究所

I	研究水準	研究 27-2
II	質の向上度	研究 27-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員 37 名において査読付き発表論文数 76 件と一名当たり平均 2 件であり、数学分野では極めて高水準にある。さらに、国際会議招待講演数は 64 件であり、国際的に極めて活発な研究活動をしていると考えられる。具体的な研究内容も、数理解析学、代数幾何学、代数解析学、整数論から最適化理論、理論計算機科学、流体力学等広い分野で世界をリードしており、多くの分野で深く関係し合った研究が行われている。また、科学研究費補助金の獲得状況は平成 19 年度 38 件 6,300 万円と高水準であり、21 世紀 COE プログラムにより若い研究者養成にも積極的に対応している。また、民間企業からの寄附研究部門設置等の新たな研究組織の拡充にも熱心に取り組んでいることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、RIMS 共同研究集会、長期研究員、プロジェクト研究を中心として共同研究事業が行われている。平成 19 年度には共同研究集会が 52 件開催され、参加者は 3,000 名を超えている。その成果は、数理解析研究所講義録として公表されている。特に、プロジェクト研究は平成 19 年度にはミラー対称性をテーマとして 1 年間に渡って活動を行った。このテーマは、現在、数学や理論物理学を巻き込んで国際的に活発に研究されている分野であり、教員の中にも関連する研究をしている者が多い。このプロジェクト研究には、外国人参加者も 60 名を超え、さらに、外国人来訪者数も平成 19 年度は 461 名を数える。このように数理解析研究所は国内共同研究所としての役割を大きく超え、国際レベルの研究所として国際的に認められた地位と役割を獲得したことなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、数理解析研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、数理解析研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、数論幾何の分野で正標数代数閉体上の双曲曲線の基本群に関する研究や代数幾何・複素解析の分野で Q コニック束に関する研究等、各分野で先端的な研究成果が数多く生まれており、国際的にみても極めて高い水準にある。また、平成 19 年度の国際会議招待講演者数は 52 名であり、さらに平成 16 年度から平成 19 年度における国内の権威ある学術賞の受賞は 9 件である。所員の研究レベルは国際的にみて極めて高い。共同利用・共同研究については、平成 19 年度は共同研究集会を 52 件（参加者数 3,379 名）を開催し、その成果を数理解析研究所講究録として公開し、国内の共同研究機関としての重要な役割を果たしている。また、国際シンポジウム 10 件（参加者数 1,004 名、うち外国人 293 名）を開催するとともに、平成 19 年度の外国人訪問者数は 461 名（うち、旅費支給者は 176 名）を数え、国際的な共同研究所として世界的に認知されるに至っている。さらに、プロジェクト研究を年間を通して行い、海外からの参加者 62 名を迎え、国際的な討論、共同研究の場を提供している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、数理解析研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、数理解析研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が7件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が7件であった。

原子炉実験所

I 研究水準	研究 28-2
II 質の向上度	研究 28-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、原子力基礎科学研究、医療照射（BNCT）及び関連する基礎研究、粒子線物質科学研究等の研究本部として研究活動を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用の中心施設である研究用原子炉 KUR は燃料の低濃縮化のため、平成 18 年度から 3 年間の休止に入ったが、他の施設の臨界集合体実験装置 KUCA（通算 916 時間）、中性子発生装置（2,055 時間）、 γ 線照射設備（5,008 時間）を十分に稼働させ、平成 19 年度は 100 件（17 年度は 144 件）の共同利用研究を採択し、来所した共同利用研究者は延べ 2,860 人日であり、共同利用研究のアクティビティを維持している。また、KUR に関しては新燃料購入、運転再開に向けた健全性調査等の作業準備を進めるとともに、外部の研究炉（日本原子力研究開発機構 JRR-4 や韓国原子力研究所 HANARO）を利用して共同研究の継続を図っている。さらに、KUR 後の次期中性子源として、固定磁場強集束型 FFAG 加速器と KUCA を組み合わせた加速器駆動未臨界炉 ADSR の研究整備が進んでいることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、原子炉実験所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、原子炉実験所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、原子力学を中心に関連する物性物理学から放射線医療、生物科学まで量子複合科学の領域において研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、固定磁場型強集束陽子加速器（FFAG 加速器）の 100Hz 高繰り返し加速運転の実現が挙げられる。この成果は、加速器駆動未臨界原子炉実験や九州大学の加速器建設のみならず、英国や仏国の FFAG 加速器開発（EMMA、RACAAM）研究に活用されている。また、過去 4 年間の研究成果によって、学会賞等を 21 件受賞しているなどの相応な成果である。

以上の点について、原子炉実験所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、原子炉実験所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

霊長類研究所

I	研究水準	研究 29-2
II	質の向上度	研究 29-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 17 年度から平成 19 年度の 3 年間の発表論文数・学会発表数において、平成 16 年以前の水準をやや上回り、年間約 100 件の発表論文数（英文）、年間約 100 件の学会発表数（英文）と高い水準を維持している。平成 19 年度の教員一名当たりの原著論文発表数は 4.1 件、学会発表数は約 8.1 件となっており、研究活動は活発である。研究資金の獲得状況において、平成 17 年度から平成 19 年度の 3 年間における獲得金額が、毎年約 3～4 億円の水準を維持しているほか、日本学術振興会の先端研究拠点事業「人類の進化の霊長類的起源」(HOPE 事業)、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム等にも採択されていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、研究所が主導する計画研究（平成 16 年 4 月から 19 年 12 月の累計で 142 件）、自由な発想による霊長類に関する自由研究（同 126 件）、施設（資料）利用（同 110 件）の三つの柱で共同利用・共同研究を実施しており、HOPE 事業による海外派遣（同 192 件）や国際集会開催（同 18 件）を中心に国際的共同研究や国際的研究集会の開催も活発に行われていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、霊長類研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、霊長類研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、霊長類学の個別分野において優れた研究成果が上げられている。特に、約 1,000 万年前の大型類人猿の化石発見につながった化石霊長類に関する研究は、卓越した研究成果である。また、共同利用研究の成果として、神経栄養因子の一種 BDNF によるグリア細胞アストロサイトの形態拡大を引き起こすことを明らかにした研究や新世界ザル 3 亜科における主要組織適合遺伝子複合体 (MHC) 遺伝子群の分子進化を比較した研究は、卓越した研究成果として極めて高く評価できる。社会、経済、文化面では、大型類人猿の実験室内研究として、チンパンジーのこどもがヒトのおとなよりも高い瞬間記憶力をもつことを明らかにした卓越した研究成果が上がっており、マスコミ等で大きく報道された。この他にも、チンパンジーのオスからメスへの「贈り物」行為の発見等、優れた研究成果を収めている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、霊長類研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、霊長類研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

東南アジア研究所

I	研究水準	研究 30-2
II	質の向上度	研究 30-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該研究所の経常研究の成果として、科学研究費補助金、グローバル COE プログラムの採択にいたっている。また、国際共同研究機関として、理学的研究においても相応なレベルの成果があると推測されるが、提出された現況調査表の内容では読み取れない。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の基盤研究（S）が 2 件、基盤研究（A）が 1 件、グローバル COE プログラムが 1 件と活発な研究活動が展開されるなどの相応な成果がある。

以上の点について、東南アジア研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、東南アジア研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、小規模の研究所でありながら東南アジアを中心とした活発な活動が行われていることは高く評価できる。卓越した研究業績としては、バングラデシュ農村開発の中の階層変動の研究が上げられる。社会、経済、文化面では、フィールド医学的研究手法により、地域住民の保健福祉に貢献している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、東南アジア研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、東南アジア研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

学術情報メディアセンター

I	研究水準	研究 31-2
II	質の向上度	研究 31-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当りの論文誌掲載論文数は 1.45 件、国際会議論文は 2.12 件、さらに、著書が 0.27 件であり、活発に研究活動がなされている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は平成 19 年度教員一名当たり 0.93 件で 300 万円強を受けている。その他の公的研究費 0.37 件で 600 万円強、共同研究・受託研究、寄附金 0.81 件で 170 万円弱であり、競争的研究資金として教員一名当たり 1,000 万円を超える額を獲得しており、活発に研究活動が進められていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、スーパーコンピュータ共同利用・共同研究については、計算機ジョブ件数は減少したものの、その稼働率はノードで 72%、CPU で 82% となっており、十分に利用されている。共同研究については、一般公募、指名公募とも優れたテーマが多く見られる。コンテンツ作成に関しては多くのサービスが提供されている。全国共同利用センターとしてデジタルコンテンツ作成の共同研究を目標にあげており、他の大学にない特徴であることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、学術情報メディアセンターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、学術情報メディアセンターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、例えば、近似アルゴリズムに関する研究、学際共同研究による人工先物市場システムに関する研究が挙げられる。スーパーコンピュータ共同利用の支援の成果としては、地球磁気学、物理学、医学等の分野で成果を上げており、特に、ナノ領域への光閉じ込めに関しては、高く評価できる。社会、経済、文化面では、優れた成果として、教材育成支援等がある。これらの状況等は、相応な成果である。

以上の点について、学術情報メディアセンターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、学術情報メディアセンターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

放射線生物研究センター

I	研究水準	研究 32-2
II	質の向上度	研究 32-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、発表論文数は、過去 4 年間に英文論文 96 件（ほかに和文論文 20 件）、このうち査読制度のある国際学術雑誌は 91 件であり、相応な水準にある。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の文部科学省研究費の特定領域研究、基盤研究、萌芽研究の補助金額（採択件数）は、71,400 千円（採択件数 10 件）となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、法人化後 4 年間の共同利用採択課題数は年平均 39 件であり、平均利用者数は年平均 142 名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、放射線生物研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、放射線生物研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、放射線影響の基礎研究として、DNA 修復とチェックポイントに関する研究成果を上げている。これらの研究は、発がん機構の解明の

前進に貢献しているなどの相応な成果である。

以上の点について、放射線生物研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、放射線生物研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生態学研究センター

I	研究水準	研究 33-2
II	質の向上度	研究 33-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均査読付き論文数はデータが示されておらず不明であるが、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間にセンター全教員（14 名）で 165 件（重複を含む）であることから、教員一名当たり平均で年 2.9 件となっている。研究資金の獲得状況においては、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間でセンター教員が代表者となって科学研究費補助金 14 件を獲得しており、さらに戦略的創造研究推進事業 CREST の 2 件を含めて 19 件の外部資金を獲得していることなどは、相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、生物多様性に関する国際プログラム（太平洋アジア地域）の活動として、平成 19 年度に国際野外生物学実習 9 件、国際会議・セミナー 4 件を実施しているほか、野外施設・琵琶湖観測船の共同利用として、平成 19 年度にセンター外から 50 名の利用実績がある。また、共同研究成果として平成 19 年度に 20 件の査読付き国際誌原著論文があることなどは、相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生態学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生態学研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生物間相互作用の研究で優れた成果を上げているほか、熱帯生態学の研究でも相応の成果を収めている。また、共同利用研究において、安定同位体を利用した生理・生態学的研究で優れた成果を上げている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、生態学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生態学研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地域研究統合情報センター

I	研究水準	研究 34-2
II	質の向上度	研究 34-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 20 年度及び平成 21 年度で単著 6 件、編著・共編著 16 件、学術誌掲載論文 30 件、分担執筆論文 33 件等、活発に研究活動が行われている。全国共同利用施設として実施する共同研究に参加するとともに、科学研究費補助金等の共同研究の代表者、分担者、連携研究者として研究活動が実施されている。当該センター教員・研究員が研究代表者である科学研究費補助金プロジェクトは、平成 20 年度 11 件、平成 21 年度 9 件である。グローバル COE プログラム「生存基盤持続型発展をめざす地域研究拠点」や「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」の協力部局として研究教育に携わり、日本における最大の地域研究ネットワークの機能強化を通じて、地域研究に関する情報流通、研究者交流に貢献しており、共同利用施設としての役割を十分に発揮しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、全国共同利用については、グローバル COE プログラム「生存基盤持続型発展をめざす地域研究拠点」や「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」の協力部局として研究教育に携わり、日本における最大の地域研究ネットワークの機能強化を通じて、地域研究に関する情報流通、研究者交流に貢献しており、共同利用施設としての役割を十分に発揮している。全国共同利用施設としての組織運営の基礎を作り、相関型地域研究、地域情報資源共有化、及び地域情報学の構築を可能にする研究体制が確立された。これらの設置目的に関連する共同研究には国公立大学、独立行政法人、NPO、企業等の全国の研究者が共同研究員として参加しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地域研究統合情報センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地域研究統合情報センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、英領北ボルネオにおける民族形成の研究は、民族やナショナリズムを論じる際に理論面での貢献が高く評価されており、東アジア史学会賞を受賞している。地域情報の共有化システムの開発、共同研究を核とする相関型地域研究の連携促進は基より、地域研究コンソーシアムの事務局機能を最大限に果たす一方で、国内・国際シンポジウムを開催しつつ、教員各自の業績も着実に上げている。それぞれの所属学会での事典（『東南アジアを知る事典』）や講座シリーズ（『帝国の学知』『エリア・スタディーズ』『講座新アジア仏教史』）の執筆や編集協力等を通じて学界の発展に寄与している。新たな分野としての地域情報学の認知度も着実に上昇した。共同利用施設として認可されて2年ではあるが、順調な組織運営の下、実質的な研究活動の成果が上げられているなどの優れた成果がある。

以上の点について、地域研究統合情報センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地域研究統合情報センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。